小牧市ＩＴ・スタートアップ企業オフィス等開設補助金のご案内

小牧市では、デジタル技術の活用やＤＸなどによる市内企業の生産性向上に向けた取組を支援しています。
そのため、こうした市の取組に寄与するＩＴ・スタートアップ企業の皆様が市内においてオフィス等を開設する場合に、そのオフィス等の賃料の一部を補助します。

- オフィス等の賃料の50%を3年間、補助します。（上限：月額5万円）
- そのオフィス等において開発、提供される製品やサービスなどが、市内企業のデジタル化やDXなどによる生産性向上に寄与し、又は効果があることが補助の要件となります。

※ 敷金、礼金、共益金、光熱水費等は補助対象外です。

※ 補助の要件の確認にあたっては、市と小牧商工会議所で運営する「こまき新産業振興センター」と連携してヒアリングなどをさせていただきます。

IT企業：ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業（調査業等を除く。）、インターネット付随サービス業のいずれかの事業を行う事業者

スタートアップ企業：スタートアップ支援拠点（STATION Ai など）に入居しているスタートアップで、次のいずれかに該当するもの
・当該拠点を転出し、市内でオフィス等を開設する場合
・当該拠点での入居を継続し、事業拡大等に伴い、市内でオフィス等を開設する場合



IT・スタートアップ企業
オフィス等開設補助金

小牧市　地域活性化営業部　企業立地・次世代産業推進課
TEL：0568-76-1135　　E-mail：kigyosuishin@city.komaki.lg.jp

キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki